

令和2年度 若桜町総合教育会議 議事録

1. 日時 令和2年10月30日(金) 午後3時から午後4時30分

2. 場所 若桜町公民館 集会室

3. 出席者 町長

矢部 康樹

教育委員会

教育長 新川 哲也

委員 伊井野 早苗

委員 福田 浩子

委員 武田 恭二

委員 森岡 則明

オブザーバー

教育委員会事務局次長

谷口 国彦

教育委員会事務局次長補佐

西田 彰訓

教育委員会事務局主任

山根 あずさ

事務局

総務課課長

藤原 祐二

総務課主任

志水 栄介

4. 議事録署名人

委員 伊井野 早苗

委員 森岡 則明

5. 協議事項

(1) GIGA スクール構想について

(2) コロナ禍での環境整備について

(3) 特色ある教育について(学力向上施策を中心に)

(4) 重要伝統的建造物群保存地区選定の進捗状況と今後の取り組みについて

会議の経過概要

1 開会(藤原総務課長)

2 あいさつ

矢部町長 コロナが収束していない。都市部では、どんどん感染が広がっている。県内でも38事例まで増えている。いつどこで感染者が出てもおかしくない状況。感染予防対策をしっかりとしながら事業を進めていかないといけない。

先般、氷ノ山でのバーベキューを提案した。約2か月間で7,000人の方に利用していただいた。氷ノ山は安心できる場所だということが確認できた。今後も、氷ノ山は感染予防対策をしっかりと

しているということをPRしていきたい。

若桜学園では、生徒数が減り、部活動を単体できなくなった。他校との合同チームで試合に出ているが、それが学校のクラブ活動としてどうか疑問に感じている。子供たちに自信をつけて高校に進学してもらいたい。そのために学力向上施策を進めていきたい。

本日は、4つのテーマについて忌憚のない意見をお願いしたい。ここでいただいたご意見を取り入れながら、教育行政を進めていきたい。

3. 議事録署名人の指名

矢部町長 伊井野委員、森岡委員をお願いします。

4. 協議事項

(1) GIGA スクール構想について

谷口次長 資料1「GIGA スクール構想について」を説明。

西田次長補佐 資料1「はばたく若桜っ子」について説明。

保護者の悩み、どういったニーズがあるかを把握するために、家庭向けのアンケートを実施した。インターネット環境は、9割の家庭で整っている。その9割の中で、Wi-Fi環境がある家は、9割。つまり、全体の8割の家でWi-Fi環境がある。残りの2割(10~15世帯)への支援が必要。

子供だけで使うことに保護者が心配している。インターネット環境を子供が自由に使える家が6割。そのうちの半数が閲覧制限をかけている。SNSでのトラブルや、オンラインゲームに夢中で勉強に集中できない生徒もいる。今後、家庭でのオンライン学習に取り組ませたいと考えている保護者は、57%だった。不安がある家庭4割。不安のある家庭に対して、使い方を説明することが重要。

また、低学年において、鉛筆で書くということがどれだけ重要かわかってきた。低学年のうちは、鉛筆で書く訓練をし、成長に合わせてタブレット等を活用していくことが大切。

新川教育長 令和2年度から、国が積極的にGIGAスクールを推進している。町としては、令和元年度から計画的に導入を始めている。タブレットもそうだが、電子黒板も導入している。先生方の理解や教科にもよるが、児童生徒の発達段階に合わせた活用に取り組んでいる。導入して終わりではなく、これをいかに学力向上に繋げていくか。そのためには、やはり人材育成が重要。ICT技術を使って、より分かりやすい授業を実現するために先生への研修をしていく。

コロナで長期休校という課題がある。Wi-Fi環境のない2割の家庭に対して、貸し出すのか、公民館に来ていただくのか、検討していきたい。また、モラルの問題がある。保護者への説明と学校での研修が必要だと感じている。

森岡委員 ネット環境については、貸出で解決できるかもしれない。問題は、保護者の不安をどうやって取り除いていくのか。しっかりとした説明が必要。制限をしている家庭が6割の現状で進めていけば、問題が発生してくるのではないかと。

伊井野委員 ハードはよい。活用の仕方が課題。低学年では、ノートに繰り返し書いて習熟を図ったり、図などを描いてじっくり考えたりする活動が非常に大切。成長段階に応じて活用すべき。同学年でも個人差がある。昨年度の放課後学習支援教室でも前半は、ワーク。ワークができた人からタブレットで自由に学習する方法だった。しかし、タブレットを使った学習では、選択肢の中から答えを選ぶため、よく考えずに選んでいることが見受けられた。使いこなす子はいいが、操作に時間がかかる子もいた。今年度はタブレットの利用をやめ、個に応じた学習を重点にしている。そういうところのメリハリを考えないといけない。

先生の活用する力が大事。電子黒板を活用した授業を拝見したが、機器を使うのが精一杯で、考えて意見を言い合うという一番大事なことに時間が使えていなかったのが残念だった。

福田委員 ICT 技術を活用した遠隔教育について、若桜の過疎地というデメリットが解消できるのではないかと。少ない人数ではあるが、ネットを通じて他の学校の状況を知ったり、一緒に学んだりできると、少し状況が変わるのではないかと。

伊井野委員 学校の中で、今は、個別指導の時間が取れない。でも個に応じて、一対一で指導することが大事。教育委員会主催の学習支援教室が夏休みと秋の放課後に17日、18日程度あるが、一時的なものだ。放課後学習支援教室や夏休みで十何日あったか。学校の使命として、個々の学力をつけることが一番。また、心、体、学習の3つのバランスも大事。若桜学園は、他の学校と比べ、いろいろな分野で個に応じた指導に取り組みやすい環境にある。そこがメリットなので、そこに注力することも大事だと思う。

武田委員 そういうメリットを生かしていけるような取り組みが大切だと思う。

新川教育長 若桜学園のきめ細かい指導について、スキルの共有はできているか。また、今の若桜学園の指導力はどうか。

西田次長補佐 若桜学園に限った課題ではないが、新しい学習指導要領では、先生の立ち位置が変化しており、迷っている先生が多い。先生が一方的に教えるということではなく、先生は、授業のコーディネーター。子供同士での学び合いを推奨している。ただ、授業で一番大事なポイントが十分に伝えられなかったり、学習を深められなかったりしている部分もある。特に、先生の世代交代が進んでいて、実績を積んでいない若い先生が多い。八頭郡の指導主事で集まって、指導力の向上のために何かできないか話している。

新川教育長 働き方改革や、教育のデジタル化、学習指導要領の改訂など一気に改革の流れが来ている。教育委員会事務局としても支援していきたい。

新川教育長 予算にも関わってくるが、Wi-Fi環境のない家について、例えば、公民館に来ていただくとか、ルーターやタブレットの貸し出し、通信費まで補助するのか。どこまで支援できるか検討する必要があるが、何らかの支援が必要だと考えている。

矢部町長 タブレットについては、貸与ではなく、譲渡でもいいと思う。タブレットを全員に貸し出すことは可能。保護者の不安はすぐに解決できると思う。ルーターとセットで貸し出せば、そのタブレットに簡単に閲覧制限をかけることができる。学校の授業でタブレットを活用することは、ハードルが高い。福田委員が仰っていたサテライト授業やタブレットでの家庭学習など、自分で選択してやっていくことが大事。ただ、家庭の方針として、タブレット等を持たせないという家もあると思う。

新川教育長 eライブラリの活用状況はどうか。

西田次長補佐 活用状況は、若桜学園生徒の34%が使っていない。毎日、使っている生徒は20%。特に中学生がよく使っている。学校で利用履歴やどこの部分が弱いかわかる。

矢部町長 使っていない理由は何か。

西田次長補佐 小学校の低学年は使っていない。

森岡委員 保護者に対して、危険性や安全対策を周知する場がある。町長がおっしゃるような閲覧制限ができるのは良い。話を広げて考えると、SNSで子供同士が繋がっていて、いじめなどが往々にして起こりがち。そういったことも含めて、ICT教育を進めてほしい。

(2) コロナ禍での環境整備について

谷口次長 資料1「2 コロナ禍での環境整備について」の説明。

新川教育長 冬場になりますと換気がしにくい。公民館や役場もそうだが、エアコンをかけながら、窓も開けていることがあるので、電気代が増えている。サーマルカメラによる体温測定も値段は張るが、やはり便利だ。交付金にどの程度枠があるかによるが、検討していきたい。

藤原総務課長 2次補正で4,000万くらい枠がある。3次補正については、県内の自治体の資料が入手できた。今後の新しい事業の検討をお願いしたい。空気清浄機については、話が出ている。寒

くなると感染度が高まるといった話も聞く。そういったことも考えていかないといけない。

(3) 特色ある教育について（学力向上施策を中心に）

谷口次長 資料1「3 特色ある教育について（学力向上施策）」について説明。

新川教育長 英検に予算つけてもらっているが実績が少ない。若桜学園の中2で4級か5級が8割近い。国の目標では、中3で英検3級相当。若桜学園では英語の読解力が課題。ICTも活用していきたい。

学習支援教室については、宿題の消化のためだけになっていないか。自主的にそれぞれの学習をどんどん進めていき、学力の定着につながるような場にしたい。今後はさらに、能力に応じた指導ができればと思っている。

伊井野委員 鳥取県が来年度、学力調査を行うが町長は聞いておられるか。

矢部町長 教育長から聞いている。

伊井野委員 一町一校、生徒数が少ない学校で、平均点はあまり意味がない。

矢部町長 マスコミから請求されれば、情報公開条例に基づいて、公表しないとイケない。西部の方では、学力調査に参加しない学校もあると聞いている。

(4) 重要伝統的建造物群保存地区選定の進捗状況と今後の取り組みについて

谷口次長 資料2「重要伝統的建造物群保存地区選定の進捗状況・今後の取り組み」について説明。

谷口次長 国への申請機会は、一地区一回しかない。確実に詰めて、進めていくことが大事。そうしないと、国の補助金が入ってこないことになる。

津川主任 住民団体の立ち上げ状況について説明する。伝建事業について、行政が中心になって進めている。住民に深く関わる問題であるが、まちづくり団体が十分に活動できていない。

そのような状況の中で、5名程度の方が、若桜の町を守っていくために、盛り上げていきたいという思いで、団体の設立を計画されている。今後、どういった活動をしていくか、話し合われている。

森岡委員 いろいろな制限がかかってくる。反対意見はないか。

津川主任 規制には段階がある。はじめに、建物の外観、道から見える部分を改修する際は、教育委員会に知らせてもらい、色や、道に建物が面しているという特徴が、損なわれないように、話しながら進めていく。多くの町民の方は、「なるべくは協力させていただきたい」と前向きだ。

次に、特定物件。建物の取り壊しができないが、補助が厚くなる。課題としては、普段、若桜に住んでいない方で、「家族と相談させてください」と保留になるケースがある。今、住んでいる方は、ご理解いただいていると思う。

森岡委員 反対という声はないのか。

津川主任 反対という声はない。ただ、町並みを守りたいというのはわかるが、取り壊しができないことについて、この建物を息子たちに残していいのか、という不安を感じている方がいらっしやる。

矢部町長 観光地になるわけではない。目的は保存。ただ活用していかないといけない。瀬戸内の直島は、古民家を活用して芸術の町となっている。芸術作品を作り長期滞在する人もいる。

若桜民工芸館に蔵が2つある。今、デザイナーの方に入っただき、その方が自費でされたリフォームが大変よくできている。実は有名な方で、建築家の隈研吾さんが設計した角川ミュージアムのモニュメントを作製したり、鳥取大学で授業もされたりしている。若桜学園でも子供たちに話を聞かせる機会を持ちたい。その方を目的に、町外からいろんな方が来られている。

保存した町並みを活用して、人を呼ぶための仕掛けをつくっていきたい。

新川教育長 全国で125カ所に重要伝統的建造物群指定地区がある。地元の方は、当たり前と感じていても、国として残しておきたい風景、地区であると言っただきしている。こういった制度を活用して地域に元気を取り戻す。選定で終わりということではなく、元気になる取り組みが必要。

5. 閉会（藤原総務課長）

上記議事の顛末に相違ないことを証明する。

令和2年 11月30日

議事録署名人

伊井野早苗



議事録署名人

新岡 則明

